

放射線科研修プログラム

平成 29 年度版

【Ⅰ】放射線科(治療部門)の診療と研修の概要

治療部門では放射線を治療手段とする医療行為を中心に診断から治療に至る過程、および治療終了後の経過評価を一連として研修を実施する。

当科は 4 週間(1 か月)以上の研修期間に対応している。

【Ⅱ】研修目標

I. 職業倫理

【到達目標】

1. 社会人として、医師として良識ある行動をする。
2. 患者の権利・尊厳を尊重し、適切な医療を行う。
3. 常に自己を振り返りながら研鑽に努める。

【具体的目標】

- (1) 挨拶をきちんとする。(態度)
- (2) 医師としてふさわしい身なりをする。(態度)
- (3) ルールやマナーを遵守する。(態度)
- (4) 研修の成果を適切に自己評価する。(態度)
- (5) 不足している部分について積極的に学習する。(態度)

II. 患者—医師関係

【到達目標】

1. 患者、家族と良好な関係を築くことができる。
2. 患者、家族のニーズを身体的・心理的・社会的側面から把握できる。
3. 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。

【具体的目標】

- (1) 個々の診療場面(病棟・外来・救急外来)において適切な医療面接を行える。(技能)
- (2) 患者、家族の訴えをよく聴き、苦痛や不安について共感的に理解する。(態度)
- (3) 検査や治療について適切に説明し、インフォームド・コンセントを得ることができる。(主として 2 年目)(技能)
- (4) 患者の個人情報の管理に留意する。(態度)

III. 安全管理

【到達目標】

1. 常に安全な医療を心がける。
2. 医療安全に関するルールを理解し、遵守する。
3. 個々の場面において自分のできることとできないことを判断し、適切な行動をとることができる。

【具体的目標】

- (1) 医療安全マニュアルに基づいて個々の医療行為を行う。(態度)
- (2) 個々の医療行為に際して、定められた確認(患者確認、指差確認)の手順を確実に実施する。(態度)

- (3) 医療現場における確実な情報伝達に留意する。(指示を明確に。口答指示は手順を守り、確実に伝わったことを確認する。)(態度)
- (4) スタンダード・プリコーションを理解し、実施する。(態度)
- (5) 不確実なこと、自己の能力を超えることを強行せず、指導者に援助を求める。(問題解決、態度)

IV. チーム医療

【到達目標】

1. 診療チームのメンバーと良好な関係を築く。
2. 診療チームにおける自己の責任を果たす。
3. チームのメンバーや、他施設の人と適切に情報交換を行う。

【具体的目標】

- (1) チーム医療における自己の責任を果たす。(態度)
- (2) チーム医療のメンバーと適切にコミュニケーション(報告、連絡、相談)する。(態度)
- (3) 場面(回診・カンファレンスなど)に応じて適切に症例呈示を行うことができる。(技能)
- (4) 診療録、退院サマリーを遅滞なく適切に記載する。(問題解決、態度)
- (5) 紹介状、他科紹介、返事を適切に作成できる。(解釈)
- (6) コメディカル、後輩医師、学生に対して教育的配慮をする。(主として2年目)(態度)

V. 医学知識

【到達目標】

1. 頻度の高い疾患や病態を把握し集学的治療の一端である放射線治療の役割を理解し知識を身につける。
2. 基本的な治療法について知識を身につける。
3. 個々の患者について病態を把握し放射線治療の役割を適切に解釈・評価できる。
4. 個々の患者について治療法の立案ができる。
5. 実施された放射線治療の効果および経過評価を実施できる。

【具体的目標】

- (1) 以下の治療法についてその意義、実施法、生じる反応の意味を理解する。(解釈)
 - [1] 体外照射(通常照射、特殊照射)
 - [2] 腔内照射
 - [3] 放射性同元素治療

VI. 診療技能

【到達目標】

1. 基本的な診療技能(医療面接・身体診察・検査手技・治療手技)を身につける。

【具体的目標】

- (1) 放射線科的診察を適切に実施できる。(技能)
- (2) 患者の精神症状を適切に把握できる。(技能)

VII. 医療の社会性

【到達目標】

1. 保健医療法規・制度を理解し遵守する。
2. 医療保険、公費負担医療を理解しコスト意識を持って適切に診療する。

【具体的目標】

- (1) 保健医療法規にのっとり適切な診療をする。(問題解決、態度)

- (2) 医療保険、公費負担制度を理解する。(想起)
- (3) 医療資源を無駄遣いしないように留意する。(態度)

VIII. 経験目標

当科研修中に経験してほしいもの。(○:ほぼ全員経験可能、△:チャンスがあれば経験可能)

項目	研修期間			
	1か月	2か月	3か月	3か月以上
《放射線治療》				
初診察	○	○	○	○
治療計画:体外照射	○	○	○	○
治療計画:特殊照射 IMRT など	○	○	○	○
特殊治療:腔内照射		△	○	○
特殊治療:全身照射			△	○
特殊治療:放射線同位元素治療			△	○
治療後経過観察		△	○	○

【Ⅲ】 研修方略

I. 指導スタッフ

放射線治療部門

氏名	職位	略歴など	専門領域
高山 誠	教授・診療科長	慈恵医大・大学院卒	頭頸部治療
戸成 綾子	准教授	杏林大学卒	緩和治療
中村 香織	非常勤講師	群馬大学卒	乳腺治療

II. 診療体制

院内・外からの放射線治療の依頼に対し随時治療を実施している

III. 週間予定

放射線治療部

時	月	火	水	木	金	土
8	業務前 カンファレンス	業務前 カンファレンス	業務前 カンファレンス	業務前 カンファレンス	業務前 カンファレンス	
9	外来診察 (初診)	外来診察 (初診)	外来診察 (初診)	外来診察 (初診)	外来診察 (治療中)	症例見直し
10						
11						
12						
13	外来診察 (再診)	外来診察 (再診)	外来診察 (再診)	外来診察 (再診)	症例見直し	
14	特殊治療		特殊治療			
15		治療計画		治療計画	治療計画	
16	治療計画		治療計画			
17						
18	院内キャンサー ボード		部内症例カン ファレンス			
19						

*研修内容は適宜変更の可能性あり(希望があれば相談に応ずる)

IV. 研修の場所

外来放射線治療室、治療計画室

V. 研修医の業務・裁量の範囲

《日常の業務》

1. 担当当日の予定に従って外来診察室と治療計画室で業務を行う。
2. 新規依頼の内容を事前に理解し、実施すべき治療内容を想定する。上級医と内容を検討し、治療計画に参加する。治療継続中の経過および治療終了後の経過観察を実施する。
3. 毎週1回の医局会および治療部内総合カンファレンスに参加する。
4. 毎日の業務前多職種間カンファレンス、院内がんサージカルボードに参加する。

《当直・休日》

1. 当科には当直業務はない。
2. 休日はカレンダーに準ずるため、それ以外の duty off は設定しない。

《研修医の裁量範囲》

1. 「研修医が単独で行ってよい医療行為」の範囲内で、単独で行うことを指導医が認めたものについては、指導医の監督下でなく単独で行ってもよい。ただし、通常より難しい条件(全身状態が悪い、医療スタッフとの関係が良くない、数回試みたが失敗した、など)の患者の場合には、すみやかに指導医・上級医に相談すること。
2. 検査指示は、必ず指導医・上級医のチェックを受けてから行うこと。
3. 診断報告書の記載は、かならず指導医・上級医のチェックを受け、サインをもらうこと。

VI. その他の教育活動

1. CPC やリスクマネジメント講習会などの院内講習会には積極的に出席する。その間の業務は指導医・上級医が行う。
2. 興味深い症例などを受け持った場合は学会、研究会などで報告してもらおう。
3. 研修中に学会や講習会が開催される場合は積極的に参加は可能である。

【V】 研修評価

研修目標に挙げた目標(具体的目標)の各項目について、自己評価および指導医による評価を行う。なお、指導医が評価を行うために、コメディカル・スタッフや患者に意見を聞くことがある。

評価は「観察記録」、すなわち研修医の日頃の言動を評価者が観察し、要点を記録しておく方法により行い、特に試験などは行わないが、最低1回の症例提示(発表)を行う。研修終了時に指導医が研修医と面談し、研修のふりかえりを行う。評価表は卒後教育委員会に提出され、卒後教育委員会は定期的に研修医にフィードバックを行う。

上記以外の研修目標達成状況や改善すべき点についてのフィードバック(形成的評価)は随時行う。

【VI】 その他

当科の研修に関する質問・要望は下記の臨床研修係まで
臨床研修係: 戸成綾子